

ドイツ統治下膠州湾租借地における近代学校制度の構築

—— 蒙養学堂を中心に ——

山 本 一 生

はじめに

本稿では第一次大戦前の山東省ドイツ統治下膠州湾租借地（以下「膠州湾」とし、カッコを略す）を対象に、この地域の近代学校を制度的側面から検討し、それが地域へ定着する過程を、地域の目線から考えてみたい。そこで本稿では、現地人初等教育機関であった「蒙養学堂」（以下カッコを略す）を中心に、以下の二つの課題を論じる。まず第一に、ドイツによる蒙養学堂の設立過程を明らかにすることである。そして第二に蒙養学堂が上級学校との接続を考察することで、膠州湾における学校制度の有り様を素描する。なお本稿でいう学校制度とは、「有機的に結合され、相互に密接な連絡関係を保持し、全体として一定の秩序をもった組織的統一体」と定義する¹⁾。そして「これらの学校は、決して個々ばらばらに存在しているのではなく、それら相互間に有機的関連が保たれ、全体として統一かつ能率的に機能するように組織化されている」点に特徴がある²⁾。なお本稿では史料の制約から現地人教育の学校制度のみを対象とする。

ここでなぜ膠州湾を対象とするのか論じておこう。それは以下の2つの理由による。まず第一に、膠州湾を「商業植民地」に変貌させるために青島港を山東経済、さらには華北経済の流通の中心地とすることがドイツの植民地政策にとって重要だったからである³⁾。つまり膠州湾はドイツによって意図的に流通の中心地となるように建設された都市であったのである。そのために青島港と山東鉄道（青島—済南間）という二つの近代設備がこの地を「開発」したのである。こうした「開発」⁴⁾と近代学校制度との関係を知る上で、膠州湾は一つの事例となるだろう。そして第二に、日本の占領後、ドイツ統治時代の現地人教育をどのように引き継いだのか、その連続性を確認する基礎作業を行うためである。以上のことから、膠州湾が事例として最も適していると考えら

れる。

このように膠州湾についての研究は主に経済史の分野で進められてきた。こうした研究の中で教育に言及したものとして、ヴォルフガング・パウアー⁵⁾と樂玉璽⁶⁾の研究が挙げられる。パウアーは膠州湾の近代化に対して教育が果たした役割について検討し、樂は都市形成史の立場から教育が近代化を支えた側面を明らかにした。他に地域史として位置づけた研究として『青島市志 教育』がある⁷⁾。しかし、パウアーと樂の研究はドイツ・日本統治時代の近代学校と経済活動との関係を紹介するにとどまり、また『青島市志』は膠州湾における近代学校を紹介するにとどまっている。そのため蒙養学堂がなぜ設立されたのか、上級学校とどのように接続していたのかという点については検討していない。

以上を受けて、本稿では以下の4点について分析する。まず第一章では蒙養学堂がどのように設立されたのか、その背景と経緯について概括する。第二章では蒙養学堂のカリキュラムがどのようなものであり、修業年限から清朝の学制との関係を明らかにする。そして第三章では上級学校への接続がどのように構築されていたのか、特にミッションスクールとの関係を中心に分析する。最後に第四章で、蒙養学堂の教員がどのように養成されたのか述べ、本稿を閉じる。

第一章 蒙養学堂の設立過程

1897年11月14日、ドイツ東アジア巡洋艦隊は山東省東南岸に位置する膠州湾を占領し、その後およそ17年間に亘ってドイツの統治下に置かれた⁸⁾。膠州湾の陸地面積は25の島嶼を合わせて551平方キロであった。また陸地は主に東部半島（青島市・李村・滄口など）と西部半島（海西・薛家島など）に分かれ、全区の陸海総面積は1128平方キロであった（趙琪1928：pp.157-160）。それではドイツ総督府はどの

ような教育を現地人に対して行い、具体的にどのような学校が設立されたのだろうか。

第一節 蒙養学堂の設立過程

蒙養学堂設立の背景はドイツ領膠州湾租借地を占領した青島守備軍によって、以下の様に述べられている。

総督府ハ又山東ニ於テ経済的施設ヲ為スト同時ニ青島ヲ対支政策ノ策源地タラシムル希望ヨリシテ物質的ニ山東地方ヲ開拓スルノミナラス精神的ニモ之ヲ開拓シ以テ政治上ノ勢力ヲ扶植スルト共ニ独逸品ニ対スル需用ヲ高メ以テ経済上ノ利益ヲ収メムトシタリ茲ニ一案ヲ画シ大ニ支那人教育ヲ行ヒ多大ノ学資ヲ投シテ外国留学(殊ニ多数ノ日本留学生ヲ青島ニ奪ハムトシタルガ如シ)ヲ取テスル者ヲ防止シ独逸語ニ依リ泰西ノ文明的科学ヲ研究セシメ以テ支那ノ人心ヲ収攬セムトシタリ(青島守備軍民政部1920:p.78)

ドイツは膠州湾を「経済的施設」とすると同時に「対支政策ノ策源地」として建設し、物質的開発だけでなく精神的な開発を行うことで政治上の勢力を扶植することを目指した。そして現地人教育に「多大ノ学資」を投じた理由として、外国留学を防止し、ドイツの「文明的科学ヲ研究セシメ以テ支那ノ人心ヲ収攬」しようとしたことを挙げている。加えて「多数ノ日本留学生ヲ青島ニ奪ハムトシタルガ如シ」と述べているように、青島守備軍にとってこのようなドイツの文教政策は日本への対抗措置と映ったようである。このようにドイツが膠州湾への文化投資を行った背景として、欒は1905年と11年のモロッコ危機で英仏に敗れてアフリカからの撤退を余儀なくされたため、対外文化活動ができかつ経済的将来性が見込める中国に目を向けるようになったことを指摘した⁹⁾。

つづいて蒙養学堂設立過程について見ていく。

往事租界内ノ学務ハ支那旧来ノ私塾^{マツ}ノ外ハ多ク教師ノ設立スルモノナリシカ一千九百〇五年行政公署ニ於テ幼稚園ニカ処ヲ設ケ学生三十余名ヲ収容シタルニ人民ハ之ヲ歓迎シ資金ヲ出シテ補助セリ(青島軍政署1915b:15-16丁)

1905年にドイツ総督府行政公署が「幼稚園」(『青島全書』第二版では「蒙養学堂」)2カ所を設立して学生を集め、地域の人々が歓迎して資金を出して補助した。また第一次大戦前に膠州湾租借地に滞在した上仲直明によると、「政庁は支那人小学校の事に自から干渉しよう思ひませんでした。が経験を得たいため青島市外の二箇所に試みに千九百五年二月に小学校を五六校立て」(上仲1914:p.99)た。それでは、蒙養学堂が最初に設置された2カ所とは、一体どこだったのだろうか。「公立小学堂ハ一千九百〇五年初メテ台東鎮ニ設置シタルヲ始メトシ漸次拡張シテ九箇所トナ」(青島軍政署1915a:7-8丁)ったといい、2カ所中1カ所は台東鎮であったことが分かる。台東鎮はドイツ人街であった市街中心地から離れた区域に中国人街として築かれ、中小会社や商社、家内手工業者が多数居住した¹⁰⁾。このように商人層や労働者層が集まる地であったため、その子弟を教育する蒙養学堂がこの地で設立されたと考えられる。つづいて「ドイツ総督府は台東鎮と法海寺にそれぞれ蒙養学堂一カ所を設け、前者に17人、後者に13人の中国人児童が入学した(徳国総督府在台東鎮和法海寺各設蒙養学堂一所、分別招収中国児童17人、13人)」(青島市教育委員会史志弁公室1994:p.3)とあるように、もう一カ所は法海寺であった。法海寺は租借地郊外の仙家寨にあったが(趙琪1928:p.1024)、なぜこの地が選ばれたのかについては管見の限り不明である。ともかく、上仲が「青島市外の二箇所」と述べていたように、蒙養学堂は当初市中心部ではなく、郊外から設立されたことが分かる。

このように蒙養学堂の設立は1905年から順次行われたが、その「多くは元々私塾を改造したものである(多就原有私塾改設)」(趙琪1928:p.990)。このことから、地域における既存の教育機関であった私塾とドイツ総督府が設立した蒙養学堂との間には、連続した側面があったと言える。

それでは、その後学校数はどのように増えていったのだろうか。「李村属境法海寺宋哥庄浮山後灰牛石登窑九水埠落趙哥庄等瞳青島属境如包島台東鎮薛家島北庄等瞳皆有蒙養学堂一所」(謀楽1912:p.205)とあり、1912年時点で李村区には8校、青島区には4校蒙養学堂が設置されたことが分かる。その後「我カ占領前ニ於ケル学堂数二十二校ヲ算シ」(陸軍省1917:p.462)たが、22校となった時期は不明である。また「独逸時代ニ於ケル支那人児童教育機関ハ公立

小学堂二十六校アリシノミ」(青島守備軍民政部1920：p63)とあり、最終的には26校まで増設されたと考えられる。その26校があった地域は、「青島台東鎮薛家島施溝辛島南屯濠北頭瓦屋莊李村浮山後滄口(原在甕窰頭)趙哥莊法海寺九水埠落灰牛石侯家莊朱家窪陰島上流宋哥莊登窰姜哥莊于哥莊下河香裏等二十六校」(趙琪1928：pp.989-990)であった。これは租借地内の主だった村落を網羅していた。「青島市内や人口が比較的多い各村落であり、地元の中国人子弟を教育した(於青島市内及人口較多之各村落。教育在地中国人子弟)」(膠澳商埠督辦公署1924：p.113)とあることから、確かに青島市内と比較的人口が多い村落が意図的に選ばれたと言える。

なお青島区のみであるが、蒙養学堂の設置状況を表1にまとめた。このように青島区では1913年に4校、1914年に1校と1914年までに5校増設された。ではなぜ、この時期に蒙養学堂が増設されたのだろうか。『青島軍政ノ概況』では以下のようにある。

独逸政庁ノ執リタル支那人教育ノ方針ハ重キヲ德華高等学堂ニ置キテ小学教育ニ至リテハ最初教会ニ一任シタルモノノ如ク殊ニ辺僻部落ニ対シテハ住民各自ノ経営ニ任セタルモ時勢ノ要求ニ促サレテ漸ク最近三四年前ニ至リ開校セシモノ少ナカラサルニ觀ルモ其対支那人教育ヲ重要視セサリシヲ知ルニ足ルヘシ(青島軍政署1915a:8丁)

中国人教育に関して、ドイツ総督府は当初德華高等学堂に重点を置いたため初等教育を教会に任せ、

表1 青島区における蒙養学堂の設立

所在地	設立年	西暦	教員数	生徒数
大鮑島(青島)	民国元年	1912年	5	120
台東鎮	光緒31年	1905年	6	140
甯家島	民国2年	1913年	2	38
薛家島	光緒33年	1907年	3	48
北庄	民国元年	1912年	2	25
南屯	民国2年	1913年	1	21
史溝	民国2年	1913年	2	31
濠北頭	民国2年	1913年	1	22
辛島	民国3年	1914年	1	22

出典：青島軍政署1915a:8-9丁

地方の教育は地域住民に任せていたが、「時勢ノ要求」に促されて開校するに至った。

それでは、「時勢ノ要求」とはどのような要求だったのだろうか。浅田進史によると、1910年から13年にかけて青島港からの輸出量が増加するが、それは「膠州領總督府の經濟政策が、当初の石炭輸出とドイツ製品の輸入を主軸にした流通戦略から、山東經濟との一体化に基づいた、輸出加工業中心の多角的な戦略へと変化」したためであると指摘した¹¹⁾。山東鐵道と青島港が結びつき、扱う貨物が石炭のみから山東半島全体の様々な産物へと転換する中で、膠州湾租借地を中心に「後背地」を含めて、ドイツがもたらした近代的流通網に回収されていったと言えよう。浅田の分析を踏まえると、膠州湾がドイツ總督府による多角的な戦略の中で山東經濟と結びつくことで地域の教育要求が促され、ドイツ側が蒙養学堂を設立せざるを得なくなったと考えられる。

なお「德華高等学堂」は「支那兒童ヲ教育スルノ目的ヲ以テ設立セラレ将来実業ニ従事セント欲スルモノ又ハ進ンテ高等ノ學術ヲ修メントスル者ノ為メニ適當ナル學術ヲ教授」(青島軍政署1915a:11丁)した。設立は光緒34(1908)年で、予科と高等科の二つに分けられた。前者は高等小学卒業者を収容し、修業年限6年で普通学を授けた。後者は予科卒業者を収容し、法政科・医科・理工科・農林科の4門に分けられた。修業年限は法政科は3年、医科は4年と実習1年、理工科は3年ないし4年、農林科は3年であった。また同校開校に当たってドイツ側は60万マルク、中国側は4万マルクを支出し、毎年の経常費はドイツ側が20万マルク、中国側が4万マルクであった(趙琪1928：p.985)。このような多額の経費支出は当初ドイツ議会で理解されなかったために創立経費を5万マルクまで削減されたが、中国側を説得して「独支協同ノ形式」を採用し、さらに「本科卒業生ハ北京大学出身者ト同一ノ資格ヲ得官吏登庸ノ特典ヲ得ルコトトナリシヲ以テ大ニ独逸議會ノ注意ヲ惹」くこととなり、1909年に創立費60万マルク、経常費16万マルクの支出に協賛が与えられた(陸軍省1917：pp.462-463)。そして1909年「十月十四日生徒ヲ募集シ試験ヲ行ヒ七十九名ノ入学者ヲ得、同二十五日開校及新築校舍ノ地鎮式ヲ行ヒ十一月一日ヨリ授業ヲ開始」した(陸軍省1917：p.463)。このように多額の費用をかけていたことから、この学校はドイツ統治下膠州湾租借地の文教政策における一つの

象徴であったと言える。確かに「独逸政庁ノ執リタル支那人教育ノ方針ハ重キヲ徳華高等学堂ニ置」いていたのである。

第二節 生徒数

1905年に蒙養学堂が設置されて以来、その生徒数はどのくらいの規模となったのだろうか。年代は特定できないが、「五十三名ノ教師及千五十名ノ生徒ヲ有シタリ」（陸軍省1917：p.462）「教員五十三名学生一千〇五十名アリシカレシ亦公署ニテ管理スルコトナレリ」（青島軍政署1915b:15-16丁）とあり、教員は約50名、学生は約1000名であった。先の表1によると、最大規模校は台東鎮であり、教員6名、生徒140名であった。次は大鮑魚（青島）で、教員5名、生徒120名であった。この2校がいわば青島区において中心的な蒙養学堂であったと考えられる。台東鎮については前述したので、ここでは青島について見ていく。

「民国元年（大正元年）陰曆五月独逸民政署青島商務總會ト協力シ北京町ニ青島蒙養学堂ヲ設立」したとあるように、青島商務總會とドイツ総督府が協力して青島蒙養学堂が設立された¹²⁾。北京町は青島駅から近く、市中心部にある。また「青島商務總會」とは1902年に設立された商務公局の後身で、1910年に商業上の便宜を図るために齋燕會館、三江館、広東館が代表者を出して設立された会である（趙琪1928：p.837）。そして總會が設立された2年後に青島蒙養学堂を設立したのである。1910年代から「輸出加工業中心の多角的な戦略へと変化」したという先に引用した浅田の指摘を踏まえると、青島蒙養学堂は膠州湾を基盤とする商人層の期待と支持を受けた近代学校として設立された、と言えよう。なお青島蒙養学堂の生徒数及び学級数、職員数をまとめたのが表2である。設立年の1912年から翌年で生徒数がおよそ3.5倍増加し、それに伴い職員数、学級数も3倍となった。学級数と職員数が同じであることか

表2 青島蒙養学堂の生徒数、学級数、職員数

年月	生徒数	学級数	職員数	摘要
民国元年7月	44	2	2	開校当時
同2年7月	150	6	6	
同3年7月	不詳	不詳	不詳	8月解散

出典：『青島公学堂一覽』

ら、一学級あたり教員一名で、生徒数は平均して25名前後であったことが分かる。

なお他の郊外にあった蒙養学堂は「各二十名内外の生徒が」（上仲1914：p.100）いたとあり、表1と比べると若干少ない。

第三節 蒙養学堂の経費

上仲によると「教師は支那人で授業科目は支那の読書と習字と算術、地理で授業料は無料」（上仲1914：p.100）だった。授業料は無料であっても、経費がなければ学校は経営できない。そうすると、蒙養学堂の経費はどこから支出されたのだろうか。学校経費は全額あるいは半額を公助し、経費はドイツ総督府か、または区・鎮を財源とした（青島市史志弁公室1994：p.75）。では、どの範囲まで賄ったのだろうか。「一千九百四年ヨリ官立蒙養学堂設置ヲ開始シ校舎、校具、教員俸給、生徒ノ教科書、学用品等総テ官給」で、その品目は「筆、紙、墨、硯、方図、鉛筆、石盤及教科書ニシテ書籍、石盤ノ如キハ貸シタルカ如シ」（陸軍省1917：pp.461-462）であった。

「教員ノ俸給ハ何レモ公署ヨリ支給セルモ大鮑島公立学校教員ノ俸給ハ支那商務会ニテ調達セリ」（青島軍政署1915b:16丁）と、教員の給与は「大鮑島公立学校」を除いて公署から支出されていた。給与形態からすると、ほとんどの蒙養学堂は官立であったと言える。なお「大鮑島」とは先の表1で見たように、青島のことである。青島では商務会が教員の給与を支払っていた。具体的な資金額は「青島ニ於テハ青島商務總會ヨリ毎月百十四元ヲ支出」した（陸軍省1917：p.462）。

また李村では、「李村ニ於テハ即墨県時代ヨリ学田トシテ存置セラレタル南曲所在ノ五萬六千五百畝坪ヨリノ収入ヲ以テ之ニ充」て、不足分は1908年発布の「支那公共設備用税金」（陸軍省1917：p.461）から捻出された。そのため教員の給与も学田から捻出されたと考えられる。

第二章 蒙養学堂の教育内容

本章では蒙養学堂の教育内容がどのようなものであったのか概観すると共に、清末の1904年1月に制定された「初等小学堂章程」など一連の学堂章程（以下「奏定学堂章程」と総称し、カッコを外す）との関係について分析する¹³⁾。

第一節 修業年限と教科目

それでは、蒙養学堂の修業年限と教科目について見てみよう。『青島発達史』では「修学期ハ五年トシ支那ノ言語文字及経書物理地理算術等ヲ授ケ第四年ハ独乙語ヲ加ヘタリ」（青島軍政署1915b:16丁）とあり、修業年限は5年で5科目を基本として、4年次よりドイツ語を配当した。『青島軍政史』では「修業期ハ五年ニシテ教科目ハ修身、経学、国文、算学、地理、歴史、格致、独逸語、独逸地理等」（陸軍省1917：p.461）とあり、修業年限5年で7科目を基本としてドイツ語とドイツ地理が配当されている。『膠澳商埠教育彙刊』では「修業年限五年。其学科有修身。経学。国文。算術。歴史。地理。格致七門。此外徳語特別注意」（膠澳商埠督辦公署1924：p.113）とある。

まず、修業年限について考察する。以上3つの史料ではいずれも修業年限は5年としている。ではなぜ年限は5年なのだろうか。『奏定学堂章程』は先行研究で国家の近代学校系統、課程設置、教育行政や学校管理など詳細に規定して全国に実施された最初の近代学校体系であるとされ、小学から大学後に至るまで3等6段に分けられる¹⁴⁾。第一は初等教育で、初等小学堂（5年制）と高等小学堂（4年制）に分けられる。第二は中等教育で、中学堂（5年制）一段のみである。第三は高等教育で3段に分けられ、第一段は高等学堂と大学予科が併置され、共に3年制である。第二段は分科大学堂で、3ないし4年制である。第三段が通儒院で5年制である。初等小学堂章程の「学科程度及編制章」第一節で「初等小学堂学習年数以五年為限」と規定した¹⁵⁾。膠州湾は治外

法権地域であったため、清朝の法令に準じる必要はなかったはずである。とはいえ修業年限は初等小学堂と同じく5年であったことから、この章程を参考に作られたと考えられる。

つづいて、教科目について考察する。初等小学堂章程での教科目は完全科が修身、読経講経、中国文字、算術、歴史、地理、格致、体操の8科目で、簡易科は修身読経合併、中国文字、歴史・地理・格致合併、算術、体操の5科目であった¹⁶⁾。『青島発達史』と『青島軍政史』及び『膠澳商埠教育彙刊』を比較すると、『青島発達史』では修身と歴史が入っていない。その理由として、前述のように初等小学堂章程の簡易科では修身と読経講経、歴史と地理のそれぞれの合併による科目減が認められており、こうした簡易科の規定を参考にしたためではないかと考えられる。つまり蒙養学堂の教育課程は一律ではなく、地域によって差があったと言える。

第二節 教育内容と時間数

それでは、教育内容と時間数について考察する。『青島全書』（初版）の「功課表」を表3に、初等小学堂の「科目程度及毎星期教授時刻表」を表4にまとめた。表3では修身、国文、経書、算術、地理、歴史、博物の7科目と、独文とで構成されている。表3と表4を比較すると格致は博物と対応すると考えられるが、蒙養学堂には体操がなく、一方でドイツ語が4年次より配当されている。蒙養学堂で最も重視された科目は国文で、1年から3年は週30時間のうち9時間を配当した。どのような教科書を用い

表3 蒙養学堂「功課表」

	徳文	博物	歴史	地理	算学	経書	国文	修身	鐘点数
毎礼拝点鐘		2		2	6	9	9	2	30
第一年	無	講初級博物学	無	講本籍地理学	蒙算初歩第一本	講究三字経	第一本	講究個人對於父母兄弟之義務	
毎礼拝点鐘		2	2	2	6	7	9	2	30
第二年	無	講花学獸学	講中国著名人物	講德国地理学即按圖書所講者	筆算教科書第二本	講読孝経上論語	第二本	講究個人對於隣郷究並對於国家之義務	
毎礼拝点鐘		2	2	2	6	7	9	2	30
第三年	無	講花学獸学	講古歴史	講五州地理学惟垂州暫停	筆算教科書第三本	講読下論語孟子	第三本 必須能写所之字	講究智信	
毎礼拝点鐘	6	2	2	2	4	7	7	2	32
第四年	用李周臣斐白書並徳文变法入門	講金室石質学並肥料学	講中歴史	講垂州即中国地理算学	筆算教科書第四本兼習珠算	講読孟子	第四本 必須能作稍易書信論說各一	衆究仁義礼	
毎礼拝点鐘	6	2	2	2	4	7	7	2	32
第五年	用華徳文四千字句範本	普通格物学並月分牌学	講新歴史	講德国地理学	筆算教科書第五本兼明珠	講読孟子大学中庸	第五本 必須能作稍易書信論說各一	講究所學修身各務以集其成	

出典：『青島全書』（初版）pp.206-207。

表4 初等小学堂「科目程度及毎星期教授時刻表」

	体操	格致	地理	歴史	算術	中国文字	読経講経	修身	合計
毎星期鐘点	3	1	1	1	6	4	12	2	30
第一年	有益之運動及遊戯	講郷土之動物植物鉱物凡關於日用所必需者使知其作用及名称	講郷土之道里建置附近之山水以及本地先賢之祠廟遺蹟等類	講郷土之大端故事及本地古先名人之事実	数日之名 実物計数 二十以下之算数 書法 記数法 加減	講動字静字虚字之區別兼授以虚字与実字聯綴之法、習字即所授之字告以写法	讀孝經論語每日約四十字兼講其浅近之義	摘講朱子小学、劉忠介人論、各種養家因説、讀有益風化之極短古詩歌	
毎星期鐘点	3	1	1	1	6	4	12	2	30
第二年	有益之運動及遊戯 兼普通体操	同前学年	同前学年	同前学年	百以下之算数、書法、記数法、加減乗除	講積字成句之法並隨学尋常事实一件令以俗話二三句聯貫一氣写於紙上、習字同前	論語学博毎日約六十字兼講其浅近之義	同前学年	
毎星期鐘点	3	1	1	1	6	4	12	2	30
第三年	有益之運動及遊戯 兼普通体操	講重要動物植物鉱物之形象俟觀察其生活發達之情况	講本県本府本省之地理山水 中国地理之大概	講歷朝年代国号及聖主賢君之大事	常用之加減乗除	講積字成章之法或隨指日用一事或仮設一事令以俗話七八句聯成一氣写於紙上、習字同前	孟子、毎日約讀一百字兼講其浅近之義	同前学年	
毎星期鐘点	3	1	1	1	6	4	12	2	30
第四年	有益之運動及遊戯 兼普通体操	同前学年	講中国地理幅員大勢及名山大川之梗概	同前学年	通用之加減乗除 小数之書法 記数法 珠算之加減	同前学年	孟子及礼記節本毎日約讀一百字兼講其浅近之義	同前学年	
毎星期鐘点	3	1	1	1	6	4	12	2	30
第五年	有益之運動及遊戯 兼普通体操	講人身生理及衛生之大略	講中国幅員与外国比連之大概、名山大川都会之位置	講 本朝開国大略及列聖仁政	通用之加減乗除 簡易之小数 珠算之加減乗除	教以俗話作日用書信 習字同前	礼記節本毎日約讀一百二十字兼講其浅近之義	同前学年	

出典：多賀秋五郎「近代中国教育史資料 清末編」pp.301-303.

たのかは不明だが、学年を上げるごとに一年で1冊ずつ学習し、3年次以降では書き方を学ぶことになっている。次に重視された科目は、経書である。1年次から5年次にかけて三字経から孝経、論語、孟子、大学中庸という順序が規定された。1年次では週30時間中9時間、2年次以降は7時間と多くの時間を割いている。一方初等小学堂章程では週30時間中12時間を読経講経が占め、孝経、論語、大学、中庸、孟子、礼記という順序で進められ、毎日の字数まで細かく規定されていた。小林善文は読経講経が週あたりの4割を占めたことに清朝のこだわりが象徴的に示されていると指摘し、このような旧態依然とした教育内容に対して批判が続出したことを明らかにした¹⁷⁾。この初等小学堂章程と比較すると、蒙養学堂では週あたり3時間少なく、また三字経を入れる一方で礼記を配当していないなど、かなり異なることが分かる。

以上の分析から、蒙養学堂は修業年限などで奏定学堂章程の初等小学堂章程を参考にしながらも、教科目や配当時間を変えるなど独自のカリキュラムを組んでいたと考えられる。

第三章 上級学校との接続関係

本章では蒙養学堂の卒業者がどのような上級学校に進学したのか検討することでドイツ統治下膠州湾租借地における学校制度の構造を考察し、合わせて

この地に展開したミッションスクールがどのような学校制度であったのか分析する。

第一節 上級学校としての礼賢書院

『青島軍政ノ概況』によると、「公立小学堂（＝蒙養学堂：引用者註）卒業者ニシテ更ニ修学セント欲スルモノアルモ未タ中学校ノ設立ナキヲ以テ悉ク之レヲ礼賢書院ニ送りテ修業セシムルコトトセリ」（青島軍政署1915a:9丁）とあるように、蒙養学堂の卒業者は中学校がないために「礼賢書院」という学校に進学した。また李村でも「千九百十年高等科ヲ併置シ寄宿舎ヲ設ケ各村ヨリ来学セシメ卒業者ヨリ選抜シテ青島ノ礼賢書院ノ中学科ニ官費ヲ以テ入学セシメタルモノ数名」（陸軍省1917：p.462）あったといい、李村蒙養学堂から礼賢書院への進学ルートがあったと考えられる。

以上のことから、礼賢書院が蒙養学堂の上級学校として位置付けていたことが分かる。それでは、礼賢書院とはどのような学校だったのだろうか。『青島要覧』によると、「本書院ハ千九百〇一年独逸同善会ノ創立ニ係リ中西文化ヲ疎通シ少年道德ヲ増進スルヲ以テ目的トス当初ハ学生三十名アリテ高等小学ノ程度ナリシモ漸次發達シテ中学教育ヲ施スニ至」（青島軍政署1915a:9丁）だった。『青島軍政ノ概況』では「礼賢書院ハ一千九百〇一年ノ創立ニシテ当初学生三十名アリテ高等小学ノ程度ナリシモ漸次發達シテ中学教育ヲ施スニ至」（青島軍政署1917：pp.102-103）つ

たと同様の記述がなされている。また『青島軍政史』では「千九百十年瑞西同善教会ノ創設ニ係リ初メ小学科ノミナリシカ後中学校ヲ設ケ」（陸軍省1917：pp.553-554）た。1899年にドイツ同善教会伝教師Richard Wilhelm（中国名：衛礼賢）が来青し、1900年に自身の中国名にちなんで「礼賢書院」と命名して膠州路の自宅で教え始め、1901年に同善教会の支持の下で上海路の土地を買い校舎を建てた¹⁸⁾。1903年に上海路に移転して高級徳文班を増設し、1919年に礼賢甲種商業学堂に改め、1923年に礼賢中学校となった（青島市教育委員会史志弁公室1994：p.2）。なお『青島市私立礼賢中学校概況』では「翌年（1901年：引用者註）在青島膠州路建築校舎定名為礼賢書院」とした¹⁹⁾。設立年が史料によって区々だが、校舎を建てた「1901年」が設立年だと考えられる。

つづいて、同校の修業年限について考察する。先述のように設立当初は小学科のみだったが、のちに中学科が増設された。『青島市私立礼賢中学校概況』によると「民国前九年（1902年：引用者註）呈准前山東撫軍立案採用高等学堂章程為八年卒業嗣」と設立の翌年である1902年に山東撫軍が立案した高等学堂章程を採用して8年制とした²⁰⁾。その後「卒業期限ハ小学科五年、中学科四年」（陸軍省1917：p.554）、「内分小学中学二級。修業年限小学五年。中学四年。」（膠澳商埠督辦公署1928：p.114）との記述があり、小学科5年中学科4年という修業年限に変更された。このように礼賢書院小学科は、蒙養学堂や初等小学堂と同様に5年制で、中学科は高等小学堂と同じ4年制であった。このことから、礼賢書院の学校体系は奏定学堂章程ないしは蒙養学堂の修業年限を参照したと考えられる。

つづいて、礼賢書院の経営母体について概説する。設立者は「瑞西同善教会」で、「礼賢書院（支那人子弟ニ対スル初等並中等教育）及淑徳学堂（支那人女子ニ対スル初等並中等教育）」（青島守備軍民政部1920：p.78）を運営した。学費は「小学毎年十元中学毎年三十元經常費毎年約三千余元」で、經常費の「大部分由亜細亜新教会同善会補助」（膠澳商埠督辦公署1928：p.114）した。このように同校の経営において同善教会が大きな役割を果たしていた²¹⁾。

以上の分析から、蒙養学堂と接続した上級学校として礼賢書院が位置付いたことが分かった。

第二節 膠州湾のミッションスクール

それでは礼賢書院の他に、膠州湾にはどのようなミッションスクールがあったのだろうか。その一覧を見よう。

占領地内ニ於ケル外国伝道者ノ創設ニ係ル支那人教育ノ学校ハ日、獨戦役前ニ左ノ六校アリノ
明德中学校ノ礼賢書院ノ淑徳学堂ノ徳華学堂ノ
青年会学堂ノ愛道園男子部女子部ノ以上ノ内明德
中学ノミ米国宣教師ノ手ニ成リ他ハ悉ク逸
人ノ経営セルモノナリ（陸軍省1917：pp.
552-553）

このように、中国人を対象とするミッションスクールは全部で6校あり、うち明德中学のみがアメリカ系で、他はドイツ系であった。まず明德中学に関する記述を見よう。

明德中学ノ千九百十二年米国長老教会ノ創設ニ係リ耶蘇教徒ニ中学ノ課程ヲ授ク卒業年限ハ四年ニシテ卒業後ハ済南齋魯大学ニ入ルモノ多シ生徒ノ大部ハ寄宿舎ニ収容ス（五十名ノ収容力アリ）学費ハ年二十弗トス（陸軍省1917：p.553）
私立ニ米国長老教会ノ設立ニ係ル明德中学校（支那人子弟ニ対スル中等教育）（民政部1920：p.78）

明德中学校ハ米国長老教会派ノ高等学校ニシテ一千九百十二年ノ創設ニ係リ耶蘇教徒タル支那児童ヲ教育スルヲ以テ目的トス本校ハ各地方ニ於ケル教会中学ヲ卒業シタルモノヲ入学セシメ卒業年限ヲ四ヶ年トス其課程ハ宗教上ノ主旨ニ基キ支那高等学校ニテ使用セル課程ヲ参酌シテ之ヲ編成セリ（青島軍政署1915a:9-10丁）

私立ニ米国長老教会ノ設立ニ係ル明德中学校（支那人子弟ニ対スル中等教育）（民政部1920：p.78）

明德中学は修業年限4年の全寮制学校で、各地方からキリスト教徒の中国人児童を集め、卒業生の多くは済南の齊魯大学に入学した。齊魯大学とは濰県広文学堂、青州共和神道学堂、済南共合医道学堂が1904年に合併してできた大学で、アメリカ長老教会などイギリス・アメリカ・カナダの10の教会が経営に携わった²²⁾。そのため明德中学はアメリカ長老教

会の学校制度の一環として位置付いた学校であったと言えよう。こうしたことから蒙養学堂とは別個の学校制度であったと考えられる。次に淑徳学堂に関する記述を見る。

千九百十年瑞西同善教会ノ創設ニ係ル支那女子教育ノ為設ケタルモノニシテ所謂礼賢書院ノ女子部ナリ小学校ノ課程ヲ授ケ卒業期限ヲ六年トセリ戦前九十余名ノ生徒ヲ有シ学費八年六十元(学費二十元食費四十元)ナリ(陸軍省1917:p.554)

修業年限六ヶ年トシ之ニ予備校(三ヶ年卒業)ヲ附設ス(…)予備校ノ科目ハ支那語、算術、地理、歴史、体操、唱歌ノ五科ニシテ本学堂ノ科目ハ支那語、算術、地理、文学、博物、独逸語、論理、歴史、図画、唱歌、体操、手工ノ十二科トス(青島軍政署1915a:10-11丁)

淑徳学堂は前述の通り礼賢書院と同じ同善教会の設立で、その女子部という位置づけであった。修業年限は6年制で、うち前半3年間を予備校とした。教科目は予備校で5科目、本科で12科目であった。本科では図画や手工といった実技科目が課された。また6年間を通して宗教科が明記されていないのも特徴的である。そのためミッションスクールというよりは、公教育に近い学校であったと考えられる。続いて徳華学堂について見る。

千九百年加特力教会ノ創設ニ係リ初等教育ヲ授ク卒業年限ハ六年ニシテ前三年ハ小学ノ課程ヲ教授シ後三年ハ独文、英語、数学、物理、化学等ヲ課シタリ戦前生徒六十三名ヲ有シ学費ハ僅二年約十元ヲ徴シ全部寄宿舎ニ収容セリノ職員ハ牧師独人二名、支那人二名ナリシカ戦後教会ヨリ補助全ク杜絶シ閉校ノ已ムヲ得サルニ至レリ(陸軍省1917:p.554)

将来実業ニ従事セント欲スルモノ又ハ進ンテ高等ノ學術ヲ修メントスル者ノ為メニ適当ナル學術ヲ教授スノ本学堂ハ元来加特力教ノ支那人ノミ入学セシメタルモ近年ニ至リ異教徒ヲモ入学ヲ許シ一週数時間ツツ宗教講義ヲ課セリ(青島軍政署1915a:11丁)

1900年の設立と膠州湾のミッションスクールでは

最も古い歴史を有している。修業年限は淑徳学堂と同じく6年で、前3年で小学課程を、後3年で語学と理系科目を教授することとなっていた。さらに実業界に行こうとする者や高等學術を修めようとする者に対しての講義も為されたようである。なお当初はカトリック教徒のための学校だったが、のちに非カトリック教徒にも門戸を開き、宗教教育を行っていた。

青年会学堂は「千九百五年伯林教会ノ創設ニ係リ貧民ノ子弟ヲ集メ初等教育ヲ施」(陸軍省1917:p.555)した。貧民学校の一つであったと考えられる。愛道園は「千九百六年伯林教会ノ創立ニ係リ男子部、女子部ヲ設ケ普通小学校ノ課程ヲ授ク一時校運大ニ振ヒ海西半島、陰島、台東鎮、西小水、黃埠、登審等ニモ同様ノ学校ヲ設立」(陸軍省1917:p.555)した。膠州湾内の各地に学校を展開したことが特徴的である。上仲が「其他伯林協會でも、青島、即墨を根拠とし数箇所に学校を開いて啓蒙に力めて居」(上仲1914:p100)たと指摘した学校は、この愛道園だと考えられる。

以上のように、膠州湾のミッションスクールはアメリカ長老教会とドイツベルリン教会、そして同善教会が主な設立主体であった。これらの学校のうち蒙養学堂と接続していた学校は礼賢書院のみで、明德中学は長老教会の学校制度に位置付き、他の学校は初等教育を中心とすることで蒙養学堂とは別系統であったと考えられる。これらの学校は第一次大戦の勃発によって一時閉校となるが、礼賢書院や明德中学などは戦後再開される。

第四章 蒙養学堂の教員とその養成

近代学校を実質的に支えていくのは、教員という存在であろう。それでは、各校にはどのくらいの教員がいたのだろうか。ドイツ及び日本占領期の膠州湾では、蒙養学堂と公学堂の教師は多くは中国人であり、個別の学堂でドイツ人または日本人の教師がおり、蒙養学堂の各校の教師は4人を超えることはなかった(青島市史志弁公室1994:p.94)。また蒙養学堂一校につき教習は3、4名であった(謀楽1912:p.205)。

それでは、そうした教員はどのようにして養成したのだろうか。『青島軍政史』では「教師ハ全部支那人ヲ用ヒ独逸語教授ヲ担当セルモノハ多ク礼賢書院

ニテ養成シタル者ヲ採用」(陸軍省1917：p.461)したとあり、ドイツ語教員は礼賢書院で養成したことが分かる。このことから、礼賢書院は蒙養学堂の上級学校として位置付けていただけでなく、教員養成の役割をも兼ねていたと言えよう。つまり蒙養学堂から礼賢書院に進学し、さらに教員を養成し、各地の蒙養学堂に教員を輩出す一連の完結した学校制度が構築されていたのである。

しかし、蒙養学堂が設置されてから10年と経たずに第一次大戦が始まり、蒙養学堂は全校が閉鎖となった。そのため蒙養学堂と礼賢書院とを循環する学校制度がどれだけ実際に機能したのかについては不明である。

おわりに

1904年に初等小学堂章程を含む一連の学堂章程(いわゆる「奏定学堂章程」)が公布され、その翌年に膠州湾内の郊外に蒙養学堂が設置された。修業年限は初等小学堂章程と同じ5年制だったことから、この章程を参考にしたと推察される。しかし教育内容を比較すると、初等小学堂では読経講経が最も重視されたが、蒙養学堂では国文が最も重視されるなど、両者の間では重点が置かれた科目が異なっていたことが明らかとなった。このことから、蒙養学堂は膠州湾内独自の学校制度であったことが分かった。つづいて蒙養学堂と上級学校との関係を分析したところ、ミッションスクールの一つであった礼賢書院と蒙養学堂とが接続していたことが明らかとなった。加えて礼賢書院は蒙養学堂の上級学校として位置付けていたのみならず、蒙養学堂のドイツ語教員を養成することで完結した学校制度を構築していたことが分かった。しかしアメリカ長老教会やベルリン教会が設立した他のミッションスクールを分析したところ、蒙養学堂との接点は見あたらなかった。そのためそれぞれ別系統の学校制度であったと考えられる。

ただし本稿で明らかにし得たことはごく一部に過ぎないため、本稿は中間報告の域を出ないであろう。そのため課題は多いが、差し当たって以下の三点を挙げる。第一に、蒙養学堂の生徒の進路、特に実業界とのつながりがどのようなものであったのか、ということである。こうした進路を探ることで、地域の人々はなぜ蒙養学堂を受け入れたのか、その謎に

迫ることができよう。第二に、ドイツ語教員以外の教員はどのように養成され、採用されたのかという課題である。特に既存の教育機関であった私塾の教員が蒙養学堂教員として採用されたのかどうか、さらには採用にあたってはどのような選別がなされたのか、といったことが課題となろう。最後に、ミッションスクールとドイツ総督府(軍)との関係がどのようなものだったのか、軍と宗教と学校との関係で明らかにすることが求められる。特になぜ同善教会の礼賢書院だけが蒙養学堂と接続したのか、その謎を解明することが課題となろう。

なお、日本の青島守備軍政下で公学堂として引き継がれる。蒙養学堂から公学堂へ何が引き継がれ、何が引き継がれなかったのか、という課題については別稿に譲る。

【引用史料】

・中国語文献

一次史料

謀楽1912『青島全書』(初版、青島印書局)

謀楽1914『青島全書』(第二版、青島印書局)

膠澳商埠督辦公署民政科学務股1924『膠澳商埠教育彙刊』(青島市档案馆所蔵、請求番号：A000815)

袁榮姿編、趙琪著1928『膠澳志』(沈雲龍編1968『近代中国史料叢刊』第31集第1巻、文海出版社、影印版)

二次史料

青島市史志弁公室編1994『青島市志・教育志』(新華出版社)

青島市教育委員会史志弁公室1994『青島教育大事記(1891-1987)』

・日本語文献

上仲直明1914『膠州湾詳誌』(博文館) 99-100頁。

青島軍政署1915a『大正四年十月十五日 青島軍政ノ概況』

(山口大学図書館所蔵)

青島軍政署1915b『大正四年三月二十日 青島発達史』(国立国会図書館所蔵、『青島全書』第二版訳)

青島軍政署1917『青島要覧』(青島新報社、改定再版)

陸軍省1917『自大正三年十一月至大正六年九月 青島軍政史 第四巻』(法務省法務図書館所蔵)

青島守備軍民政部1920『大正九年五月一日調 青島ノ教育』

注

- 1) 「学校制度」藤枝静正執筆、『新版 現代学校教育大事典』（第1巻、ぎょうせい、2002年）p.496。
- 2) 「学校制度」藤枝静正執筆、『教育学大事典』（第1巻、第一法規、1978年）p.391。
- 3) 浅田進史「膠州湾租借地におけるドイツ植民地政策と近代化」『日本の占領と山東の社会経済1914-22年』（東洋文庫、2006年）p.32。
- 4) 植民地における「開発」は宗主国に利することを目的としていたため、一般に植民地とされた地域から見れば搾取としての開発とされることが多い。しかし、こうした「開発」が現地社会に変化をもたらしたという点を考慮に入れる必要がある。こうした視点は、蘭信三「序」（『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008年）から示唆を得た。
- 5) ヴォルフガング・バウアー（Wolfgang Bauer）『植民都市青島1914-1931 日・独・中政治経済の結節点』（大津留厚監訳、森宜人・柳沢のどか訳、昭和堂、2007年）。
- 6) 樊玉璽『青島の都市形成史：1897～1945 一市場経済の形成と展開』（思文閣出版、2009年）。
- 7) 青島市史志弁公室編『青島市志・教育志』（新華出版社、1994年）。
- 8) 1898年3月6日に独清間で締結された「膠州湾租借地条約」において、割譲と租界の狭間にあった租借という概念がより割譲に近い方式として採用される過程については、浅田進史「膠州湾租借条約の成立」（工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 一八九〇—一九四五 I 総説／東アジアにおける邂逅』東京大学出版会、2008年）を参照のこと。なお中国全体の租界及び租借地に関する制度的状況をまとめたものとして、川島真「領域と記憶」（貴志俊彦編『模索する近代日中関係』東京大学出版会、2009年）がある。
- 9) 樊前掲書、pp.250-251。
- 10) 前掲『青島の都市形成史』p.34。
- 11) 浅田2006：p.43。
- 12) 『大正十年九月末調査 青島公学堂一覽』『山東占領地処分一件 別冊細目協定関係（公有財産問題参考資料）』第三巻所収、外務省外交史料館所蔵、請求番号5.2.6.21-4-13。
- 13) 1904年1月13日に公布された。公布された年にちなんで「癸卯学制」とも呼ばれる。
- 14) 李華興主編『民国教育史』（上海教育出版社、1997年）p.79。
- 15) 多賀秋五郎『近代中国教育史資料 清末編』（日本学術振興会、1972年）p.299。
- 16) 多賀1972：p.299。
- 17) 小林善文『中国近代教育の普及と改革に関する研究』（汲古書院、2002年）p.19。
- 18) 魯海『青島旧事』（青島出版社、2003年第二版）p.87。
- 19) 『青島市私立礼賢中学校概況』（出版年不明、青島市檔案館所蔵、請求番号：巻号173）。
- 20) 前掲『青島市私立礼賢中学校概況』。
- 21) なお、当初この教会はドイツ同善教会という名称であったが、第一次大戦で日本とドイツが国交を断絶したことにより、中立国のスイス（瑞西）と教会の所属国を変更した。
- 22) 『山東省志・教育志』（山東人民出版社、2003年）p.348。